

行政事業レビューシート (内閣府)						
予算事業名	拉致被害者等の支援に必要な経費		事業開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局庁	内閣府		担当課室	拉致被害者等支援担当室	参事官 山口英樹	
会計区分	一般会計		上位政策			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	北朝鮮によって拉致された被害者等の支援に関する法律(第5条、第6条)		関係する計画、通知等	「拉致被害者・家族に対する総合的な支援策について」		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北朝鮮当局による未曾有の国家的犯罪行為によって拉致された被害者が、本邦に帰国することができずに北朝鮮に居住することを余儀なくされるとともに、本邦における生活基盤を失ったこと等その置かれている特殊な事情にかんがみ、帰国被害者等の自立を促進し、被害者の拉致によって失われた生活基盤の再建等に資するため。(拉致被害者等支援法第1条)					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)拉致被害者等給付金(2人世帯で月24万円。所得による調整あり。)を毎月支給 (2)帰国被害者等の円滑な社会適応及び早期の自立を図るため、派遣形式による指導業務(社会適応・日本語指導・生活自立指導)や社会体験研修、地域交流事業の実施を被害者等の居住する地方公共団体に委託					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・拉致被害者等(3家族)に対し、拉致被害者等給付金(8.7百万円) ・拉致被害者等生活相談等事務委託費、(2県分0.9百万円、3市分3.7百万円) 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	50	50	50	36	36
	執行額	17	16	13		
	執行率	33%	31%	27%		
	総事業費(執行ベース)	17	16	13		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・拉致被害者等給付金については、毎年、現況届(住民票、前年の所得状況等)の提出を求め内容を確認し、所得に応じた給付額を決定しているところ。 ・拉致被害者等生活相談等事務委託費は、拉致被害者の居住する関係地方公共団体等から事業内容や支出内容の相談を受け、適正性を確認しているところ。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> ・拉致被害者等給付金については、平成22年3月、給付金の支給期間を5年から10年に延長する改正法が議員立法で成立したところ。(※平成27年3月まで) ・拉致被害者等生活相談等事務委託費については、拉致被害者等のニーズや執行状況に鑑み平成22年度予算額を減額したところ。 ・なお、これらの事業については、今後、新たに帰国される被害者等にも実施されることから、その必要な額を確保していく必要がある。 				
予算監視の所効見率	生活相談等事務委託費は、22年度予算を減額しているが、過去の執行状況を勘案すると不用が見込まれるため、更なる事業内容の見直し・効率化を検討すべき。					
補記						

内閣府
13.4百万円

〔法律に基づく支給対象者への
給付金支給事務〕

〔地方公共団体に対する委託契
約〕

〔(目)拉致被害者等給付金
及滞在援助金〕

【随意契約・委託】

〔(目)拉致被害者等生活
相談等事務委託費〕

A 拉致被害者等
(3家族)
8.7百万円

B 佐渡市
3.4百万円

C 新潟県
0.6百万円

D 福井県
0.3百万円

E 小浜市
0.2百万円

F 柏崎市
0.1百万円

〔給付金の受給〕

〔拉致被害者等生活相談等事務〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてプロッ
 グごとに最大の
 金額が支出さ
 れている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 個人			E.小浜市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給付金	3家族	8.7	旅費	市職員の旅費	0.07
			賃借料	マイクロバス借上げ	0.05
			その他	消耗品費、通信運搬費	0.11
計		8.7	計		0.23
B.佐渡市			F.柏崎市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	生活相談員(1人)、日本語指導員(2人)	3.21	旅費	市職員の旅費	0.12
旅費	市職員の旅費	0.17			
その他	消耗品費	0.05			
計		3.43	計		0.12
C.新潟県			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	生活相談員、日本語指導員、県職員の旅費	0.23			
謝金	生活相談員、日本語指導員	0.06			
賃借料	ワゴンタクシー借上げ	0.05			
その他	印刷製本費、消耗品費	0.22			
計		0.56	計		0
D.福井県			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	県職員の旅費	0.17			
使用料・賃借料	コピー機使用料、ワゴンタクシー借上げ	0.08			
その他	通信運搬費、消耗品費	0.09			
計		0.34	計		0